

【総括表】

部局(序)名	建設部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく 「個別施設計画」（建設機械格納庫等）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	鹿角市	存続	建替えを実施
2	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	鹿角市	存続	建替えを実施
3	北秋田地域振興局（建設）大館出張所	大館市	存続	建替えを実施
4	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	北秋田市	存続	建替えを実施
5	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
6	二ツ井除雪ステーション	能代市	存続	機能維持のための修繕を実施
7	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	秋田市	存続	建替えを実施
8	秋田地域振興局（建設）車庫	秋田市	存続	建替えを実施
9	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	五城目町	存続	建替えを実施
10	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	由利本荘市	存続	建替えを実施
11	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
12	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所	仙北市	存続	機能維持のための修繕を実施
13	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	仙北市	存続	建替えを実施
14	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	湯沢市	存続	建替えを実施
15	秋ノ宮除雪ステーション	湯沢市	存続	機能維持のための修繕を実施

2 施設管理に関する優先順位の方針

(存続)

- 点検・診断により、劣化、損傷等が認められるなど緊急性の高い施設
- 道路延長など施策の推進に伴い、形状や規模等に変更が生じる施設
- 地域的に独立しており、施設の集約化などが見込めない施設
- などは優先して修繕等を実施

【個別票】

更新日 : R7.3.31

1	施設名	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）
---	-----	-----------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	所在地	鹿角市八幡平字切留平254
施設面積	385.26 m ²	建設年	S 5 3
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施

「基本的な方針の考え方」

本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく
今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】
築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり
大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	90	94	306	
修繕コスト				
その他				
(合計)	90	94	306	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

2	施設名	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）
---	-----	----------------------

1 施設の概要

施設名称	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	所在地	鹿角市十和田大湯字白沢45-3
施設面積	384.60 m ²	建設年	S 5 5
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく
今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】
築35年が経過しており、耐震性に対して不安あり
大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	633	371	92	
修繕コスト				
その他				
(合計)	633	371	92	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

3	施設名	北秋田地域振興局（建設）大館出張所
---	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）大館出張所	所在地	大館市片山町三丁目14-12
施設面積	368.27 m ²	建設年	S 4 6
構造・階数	木造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【10年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく
今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】
築55年が経過しており、耐震性に対して不安あり
大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的な補修等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）大館出張所に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	202	210	206	
修繕コスト				
その他				
(合計)	202	210	206	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

4	施設名	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）
---	-----	--------------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	所在地	北秋田市阿仁幸屋渡字幸屋渡21-2
施設面積	384.00 m ²	建設年	S 5 3
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく
今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】
築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり
大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	90	129	125	
修繕コスト				
その他				
(合計)	90	129	125	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

5	施設名	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）
---	-----	--------------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	所在地	北秋田市米内沢字田ノ沢27-4
施設面積	366. 84 m ²	建設年	S 5 9
構造・階数	鉄鋼造 1 階建	台帳価格	470, 000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築32年が経過しており、耐震性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（電球の交換等）

6 管理に関する実施計画

北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	163	154	136	
修繕コスト				
その他				
(合計)	163	154	136	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

6	施設名	二ツ井除雪ステーション
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	二ツ井除雪ステーション	所在地	能代市二ツ井町荷上げ場字グミの木50-1
施設面積	465.50 m ²	建設年	H 1 1
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	49,746,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 平成11年の新築以降、屋根の塗装等の維持修繕が行われていない 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗装や壁の補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）
--

6 管理に関する実施計画

二ツ井除雪ステーションに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	351	399	368	
修繕コスト				
その他				
(合計)	351	399	368	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

7	施設名	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫
---	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	所在地	秋田市向浜一丁目2-2
施設面積	2,841.43 m ²	建設年	S 5 5
構造・階数	鉄筋造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく
今後20年程度の使用を目途に建替えについて検討する

4 管理上の課題等

【ハード面】
築38年が経過しており、耐震性に対して不安あり
大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的な補修等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの補修等）

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	建具改修	1,220	経年による劣化・損耗
	(合 計)	1,220	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	1,985	2,255	2,056	
修繕コスト				
その他				
(合計)	1,985	2,255	2,056	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	6	6	冬期に除雪で使用

8	施設名	秋田地域振興局（建設）車庫
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）車庫	所在地	秋田市山王四丁目3-31
施設面積	419.27 m ²	建設年	S 3 7
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【10年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後10年程度の使用を目途に建て替えを検討する。

4 管理上の課題等

【ハード面】 築53年が経過しており、耐震性に対して不安はあるが職員の執務室としては使用していない 大規模な修繕は必要ないが、屋根や壁の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 【ソフト面】 公務のために必要な公用車を格納する施設であり、県民生活の安定に必要なサービスを提供 生活交通の維持確保のため、県の管理運営に問題なし 県保有公用車の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）車庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	313	461	446	
修繕コスト				
その他				
(合計)	313	461	446	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3	3	3	公用車の格納庫

9	施設名	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター
---	-----	----------------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	所在地	五城目町上樋口字下川原22-1
施設面積	365.82 m ²	建設年	S 5 8
構造・階数	鉄筋造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築32年が経過しており、耐久性に対して不安あり 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
--

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根や壁の部分的補修等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）
--

6 管理に関する実施計画

秋田地域振興局（建設）五城目除雪センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

10	施設名	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫
----	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	所在地	由利本荘市矢島町立石字長泥38
施設面積	431.80 m ²	建設年	S 5 1
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。

4 管理上の課題等

【ハード面】 築40年が経過し耐久性に対して不安があり、いつかの段階で大規模修繕が必要となる場合がある 冬期除雪期間に大規模な地震等が発生し、倒壊等した場合除雪車が出動出来なくなり、一般交通に影響が生じる可能性がある
【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R9	建替え	600,000	
	(合 計)	600,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	239	202	207	
修繕コスト				
その他				
(合計)	239	202	207	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	10	10	10	冬期に除雪で使用

11	施設名	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫
----	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	所在地	大仙市大沢郷字霞谷地97-6
施設面積	423.56 m ²	建設年	H15
構造・階数	鉄骨造 1階建	台帳価格	23,472,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 築13年だが、国道13号神宮寺バイパスの完成に伴う既存国道の管理移管を受け、管理延長が増加した。それに対応するため除雪機械の増強を予定しており、適切な管理のため車庫の増改築を実施予定である。
【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・車庫の増築 ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	増改築	16,081	
	(合 計)	16,081	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	42	43	43	
運用コスト	303	253	216	
修繕コスト				
その他				
(合計)	345	296	259	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

12	施設名	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所
----	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）旧角館出張所	所在地	仙北市角館町小勝田字鶴ノ崎51-2
施設面積	654.75 m ²	建設年	H 3 0
構造・階数	鉄骨造 1 階建	台帳価格	123,197,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

平成30年度に建て替えを実施 道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）旧角館出張所に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	建て替え	147,017	
	(合 計)	147,017	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	226	233	233	
運用コスト	324	294	269	
修繕コスト				
その他				
(合計)	550	527	502	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

13	施設名	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫
----	-----	-------------------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-3
施設面積	420.00 m ²	建設年	S49
構造・階数	鉄骨造 2階建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。

4 管理上の課題等

【ハード面】
築42年が経過しており、経年劣化による損傷箇所が大きく修繕の必要あり
屋根の張り替え及びシャッターの取替が必要、今後も定期的なメンテナンスが必要
所有する除雪機械の格納場所が不足しており、増改築が今後必要

【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

- ・車庫の増築
- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	格納庫・宿泊棟屋根改修	7,008	経年による劣化・損耗
H30	渡り廊下解体	1,855	危険防止
	(合 計)	8,863	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト	158	172	158	
修繕コスト				
その他				
(合計)	158	172	158	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

14	施設名	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター
----	-----	---------------------

1 施設の概要

施設名称	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	所在地	湯沢市千石町二丁目360
施設面積	356.00 m ²	建設年	S52
構造・階数	鉄骨コンクリート造 2階建/鉄骨 1階建	台帳価格	6,484,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	II型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年程度】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく。今後20年程度の使用を目途に建て替えを検討する。

4 管理上の課題等

【ハード面】
築39年が経過しており、耐久性に対して不安あり（屋根鉄板の腐食が著しく葺替の必要あり）
壁の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる
省エネ設備や機器等の設置がされていない
【ソフト面】
第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である
県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし
2階建施設について、現在直営作業もなく、倉庫として利用されている状況である

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の葺替等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

雄勝地域振興局（建設）防雪総合センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	内外部修繕工事	4,505	経年による劣化・損耗
	(合 計)	4,505	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				振興局庁舎に含む
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

15	施設名	秋ノ宮除雪ステーション
----	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	秋ノ宮除雪ステーション	所在地	湯沢市秋ノ宮字畠50
施設面積	640.80 m ²	建設年	H9
構造・階数	鉄骨造 1階建	台帳価格	128,360,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」		
本施設は県保有建設機械の格納庫であり、道路管理上必要不可欠な施設であるため機能維持のための修繕を実施し「存続」させることとしている		

3 目標使用年数 【20年以上】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく
--

4 管理上の課題等

【ハード面】 軒先で破損している個所があり、修繕が必要 大規模な修繕は必要ないが、屋根の部分的補修等の定期的なメンテナンスは必要となる 建設機械格納庫としての現在の性能水準については特に問題なし 【ソフト面】 第3期プランに冬期除雪の充実が掲げられており、県の管理運営が適当である 県保有建設機械の格納庫のため県管理が適当であり、建設時より設置目的に変化なし

5 管理に関する実施方針

・軒先の修繕 ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え等） ・設備の機能維持に必要な修繕（シャッターの更新等）

6 管理に関する実施計画

秋ノ宮除雪ステーションに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	なし		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				秋ノ宮管理棟に含む
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				冬期に除雪で使用

部局(序)名	建設部
--------	-----

**あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（秋ノ宮管理棟）**

1 施設の概要

施設名称	秋ノ宮管理棟	所在地	湯沢市秋ノ宮字畠50番地
施設面積	783.98 m ²	建設年	H9
構造・階数	鉄筋コンクリート2階建	台帳価格	205,560,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

本施設は、県が国道108号仙秋鬼首トンネルの監視業務等を行うための施設であり、道路管理上必要不可欠な施設である為、「存続」としている

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

道路が存続する限り必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、今後も使用していく

4 管理上の課題等

【ハード面】
省エネ設備機器の導入等なし
大規模な補修は必要ないが、屋根の塗替や壁の補修等のメンテナンスは将来的に必要

【ソフト面】
国道108号仙秋鬼首トンネル等の道路維持管理のため監視を行い、不測の事態に早急に対応し、道路利用者への安全・安心を提供するために必要な施設である

5 管理に関する実施方針

- ・建物の機能維持に必要な修繕（屋根の塗り替え、壁の補修等）
- ・設備の機能維持に必要な修繕（灯具の補修、シャッターの補修等）

6 管理に関する実施計画

秋ノ宮管理棟に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	外壁・屋根改修	6,753	経年による劣化、損耗
R5	受水槽更新	8,200	経年による劣化、損耗
	(合計)	14,953	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	192	186		
運用コスト	9,824	8,613	9,240	
修繕コスト				
その他				
(合計)	10,016	8,799	9,240	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4	4	6	

部局(序)名	建設部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」
(大松川ダム・発電所管理事務所（職員用合宿所）)

1 施設の概要

施設名称	大松川ダム・発電所管理事務所（職員用合宿所）	所在地	横手市駅南一丁目
施設面積	308.05 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	木造1階	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	III型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施

「基本的な方針の考え方」

- ・ダム職員用として国庫補助を受けて建設したものであり、ダム職員（平鹿建設部職員）のみ入居を認めてるが、平成25年4月以降、入居者がなく、今後も入居者が現れる見込みがないことから、廃止の方針。
- ・譲渡等の申し出はなく、老朽化も進行していることから、解体処分とする。

3 目標使用年数 【目標使用年数24年】

- ・建物の法定耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・国庫補助を受けて建設したものであることから、国から財産処分承認を受ける必要があり、事前協議等に時間を要するが、早期の廃止(除却)に向け手続や解体予算の確保を進めていく。

4 管理上の課題等

- ・使用しておらず、メンテナンスもしていないことから、老朽化による倒壊等の恐れあり。
- ・国の財産処分承認及び譲渡にあたっては、不動産鑑定を実施する必要がある。

5 管理に関する実施方針

国の財産処分承認の事前協議等の進行状況に応じて適切な時期に不動産鑑定を行う。

6 管理に関する実施計画

大松川ダム・発電所管理事務所（職員用合宿所）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体設計	1,500	
R7	解体工事	16,500	
	(合 計)	18,000	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	建設部
--------	-----

**あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等）**

1 施設の概要

施設名称	山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等	所在地	大館市早口字深沢岱36-82
施設面積	221.93 m ²	建設年	平成4年
構造・階数	木造1階	台帳価格	3 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	一	—
基本的な方針	廃止	除却処分を予定
「基本的な方針の考え方」		
<ul style="list-style-type: none"> ・山瀬ダム職員用として国庫補助を受けて建設したものであるが、平成22年以降入居者がなく、今後も入居者が現れる見込みがないことから廃止の方針。 ・譲渡等の申し出はなく、老朽化も著しいことから、解体処分とする。 		

3 目標使用年数 【目標使用年数 24年】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・建物の法定耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。 ・国庫補助を受けて建設したものであることから、国から財産処分承認を受ける必要があり、事前協議等に時間を要するが、早期の廃止（除却）に向け手続や解体予算の確保を進めいく。 |
|---|

4 管理上の課題等

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・使用しておらず、メンテナンスもしていないことから、老朽化による倒壊等の恐れあり。 ・国の財産処分承認にあたっては、不動産鑑定を実施する必要がある。 |
|---|

5 管理に関する実施方針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国の財産処分承認の事前協議等の進行状況に応じて適切な時期に不動産鑑定を行う。 |
|---|

6 管理に関する実施計画

山瀬ダム・旧ダム管理用宿舎等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R6	解体設計	2,050	
	(合 計)	2,050	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				